

名古屋市教育委員会定例会

令和4年12月8日

午後3時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 名古屋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について（第14号議案）
- 日程2 名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について（第15号議案）
- 日程3 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について（第16号議案）
- 日程4 名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について（第17号議案）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

事務局員10名 ※傍聴者0名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。日程第3、第16号議案「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第2号「附属機関等の委員の任命又は委嘱に関する事」に該当するため、日程第4、第17号議案「名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について」につきましては、表彰の候補者が適当であるかに関して審議を行うことから、規則同項第6号「その他会議を公開することにより教育行政の公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある事項に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても、日程第3及び第4については非公開としたいと思います。が、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（坪田教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

ではこれより、日程第1、第14号議案「名古屋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小川総務課長)

日程第1「名古屋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について」につきまして、説明いたします。

この規則は、規則の公布の際に、教育長の署名が必要ですか、或いは公布文の掲示場所を定めているものでございますけれども、今般事務手続の効率化を図る等のため、名古屋市の規則の公布手続においては、市長の署名と区役所の掲示場への掲示が廃止されることから、教育委員会の手続においても、同様に改正するという事で、表の中のような整理をさせていただいております。

施行期日は、令和5年1月1日でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、日程第1、第14号議案「名古屋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第2、第15号議案「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(山中教職員課長)

日程第2、第15号議案「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針」について、ご説明申し上げます。

この基本方針は、年度末におきます名古屋市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長、教頭、教員、事務職員、栄養教諭、学校栄養職員の異動を行うにあたり、その基本的な考え方を定めるものでございます。

本市教育委員会としては、「日本で一番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」の実現を目指した「ナゴヤ子ども応援大綱」及び「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とする「第3期名古屋市教育振興基本計画」を踏まえ、様々な施策を推進しておりますことから、大前提として冒頭にこれらを掲げさせていただいております。

人事異動につきましては、市民の信頼と期待にこたえて学校教育の振興を図るために、以下の方針により、公正かつ適正に実施してまいります。

1つ目は、「教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。」、2つ目は、「各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。」、3つ目は、「将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材の育成に資する配置を行う。」でございます。

基本方針の具体化として、次の5点を掲げました。

1点目は、個別最適な学びと協動的な学びの一体的な充実や生徒指導・教育相談に資する人事の推進です。なごやスクールイノベーション事業の実践者、ICTを活用した教育の実践者等、教育意欲の高い人材を積極的に登用してまいります。また、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするために、生徒指導や教育相談に長けた人材の登用等、本市教育委員会が特に力を入れている施策の推進に資する人事を推進してまいります。

2点目は、育児や介護、通勤の利便さ等のワークライフバランスに配慮した人事の推進です。育児や介護等の家庭生活と仕事の両立や、職場までの通勤の利便性等、教職員のワークライフバランスに配慮した人事の推進を図ります。

3点目は、校種間交流やインクルーシブ教育に留意した交流人事の推進です。多様な経験を積み、幅広い視野をもてるよう、特別支援学校と小中学校の特別支援学級間の交流や、小学校と中学校など、校種間の交流人事の推進を図ります。

4点目は、女性や若手教職員の管理職等への積極的な登用の推進です。リーダー性があり、力量の高い人材や将来が期待できる人材の管理職等への登用を推進したいと考えています。そこで、女性や若手にも着目し、意欲ある人材を積極的に登用してまいります。

5点目は、中堅・ベテラン教職員の知識や技術の伝承に資する人事の推進です。例えば、若手や経験の浅い教員が多い学校への、学校の中核となり得る中堅教員の配置、課題校への再任用校長の配置、退職した教員を主幹教諭や拠点校指導教員、専科指導を行う教員等、専門性や経験を生かせる様々な立場に配置するなど、教職員の人材育成に資する人事の推進を図ってまいります。

次に、参考資料をご覧ください。人事異動の具体的な進め方については、この「令和4年度末 名古屋市公立学校教職員人事異動実施要項」に示させていただいております。校園長・教頭をはじめ教員・栄養教諭・事務職員の新任や配置換えの期間や方法などをより具体的に定めています。

教職員の異動は、各学校における適切・円滑な学校運営、子どもたちへの教育活動に直接関わるものでございますので、公正かつ適正を期し、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いします。

(坪田教育長)

説明が終わりました。これは極めて大事なことで、これに基づいて来年度の人事が行われることとなりますので、積極的なご意見をお願いしたいと思います。

ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。

こちらの基本方針が、令和4年度末人事異動に適用されるものとして付議されたということなんですが、3年度末と2年度末は、私こちらで伺っているのですが、そこと具体的にどう変わったのかというあたりを教えてくださいたいです。それはなぜそうなるのかということをご説明いただければ幸いです。

(山中教職員課長)

今年度につきましては、「令和4年度末人事異動における基本方針の具体化」の一番最後のところに、「中堅・ベテラン教職員」という言葉がありますけれども、ここに「中堅」という言葉を加えさせていただいております。

これはなぜ変更したかということですが、教職員の人材育成をさらに充実させるということで、昨年は、ここは「ベテラン教職員」となっていたわけですが、そこにとどまらず、例えば若手や経験の浅い教員が多い学校に、その学校の中核となり得る中堅教員を配置することによって、ベテラン教員とはまた違った視点で、知識・技術の伝承が、そういった若い教員、或いは経験の浅い教員にされるとともに、学校教育の活性化にも繋がると。こういった考えで変更させていただきました。

(中谷委員)

そうすると、この5つの内、最後の1項目に「中堅」という言葉が追加されたということですね。おっしゃることはもっともですし、こちらに書かれてることは、多分どなたも否定できないような良いことだと思うんですが、具体的にどうされるのかというあたりが、すごく大事なことだと考えまして。

自分が知っている範囲になるので恐縮なんですけど、確かですね、中学校・高校の人事交流の数というのは、小学校・中学校の交流と比べて非常に少なかったとか、或いは高校での女性校長の数というのは、かなり限られていたと記憶しているんですが、そのあたりはぜひ具体的に目標を立てて、外に見える形で実施していただくのが、やはりこの基本方針の実証というか、そういうことになるんじゃないかと思うんですが。そのあたりのご認識をお伺いしたいと思います。

（山中教職員課長）

特に中学校から高校への人事交流が少ないというようなご指摘ですが、そのとおりだと考えております。理由としましては、そもそも高校の人事異動の規模が非常に小さくて、中学校から高校へ希望する者がいても、なかなか高校の方では教科の空きがないというような実態がありまして、その結果、人事交流が少ないという状況です。

ただ、私たちもできるだけ交流を進めたいと考えておりますので、中学校から高校へ行きたいという希望と、それから高校の空き状況ですね。それらが合致をすれば進めたいと考えておりますが、現状では具体的な数をお示しするのは、そういった理由で困難と考えております。

高校の女性校長ということですがけれども、昨年度末1名、女性校長の昇任をさせていただいております。高校の数が14校ということで、非常に少ないということがありますので、具体的な目標というところまでは今は立てておりませんが、女性登用も必要なことだと考えていますので、こちらも可能な限り積極的に進めてまいりたいと思います。

（中谷委員）

実際の中学や高校の教員の皆さんのご希望とか状況を鑑みないとわからない、というのはよくわかるんですけども、それを奨励するという、こちらからのメッセージが大事ではないかなというふうに思いますので、箇条書きで書かれるだけではなくて、ぜひという感じで。

女性で有能な方はたくさんおられると思いますし、「女性登用」という言葉自体が、本来はあまり正しくないとは私は思うんですけど。女性だから登用するとかそういうことではないので。やっぱり適性のある方には、ぜひご活躍をということで。そうでなくても、学校現場は疲弊されてると思うので、ぜひ女性の方で有意な方には、ご参加いただくということを、一貫して目に見える形で皆さんに発信していただくといいのかなというふうに考えます。

（西淵委員）

「教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため」ということで、学校教育の充実を図るための人事異動ということから考えると、令和4年度末人事異動における基本方針の具体化の中の、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や生徒指導・教育相談に資する人事の推進」ということなんですが、言葉はわかるんだけど、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する人事というのは、例示的に、何かこういうふうにするんだよというようなことがあるのでしょうか。生徒指導提要在、文部科学省から出されて、非常に僕はいいなと思ったんだけど。個別最適な学びと協働的な学びの研究校があって、以前推進監も言ってみえたように、ちょっと教員の意識を変えてやっていかないといかんと言ってみえたんだけど、どういう風なことを考えているのか、ちょっと具体例を教えてください。

(山中教職員課長)

こちらはですね、特に具体的に言いますと、ナゴヤスクールイノベーション事業を推進している学校で、学んだと言いますか、そこで実践をしてきた者。或いは教育センター等で、そういった研究に携わってきた、そういった者を、市内の他のところへ配置をして、そこで広げていただく。そのようなことを考えております。

(西淵委員)

そうすると、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」というところまで書かないかんのという話なんだね。今のだと、学習指導の研究に長けた人を、バラバラ配置するわけじゃないんだから、学校の実態を捉えて配置して行って、例えばその学校を研究面で、この間も船津委員がここで言ってみえたけど、なかなか矢田小学校から広がっていかないと、山吹小学校から広がっていかないというようなことを言ってみえたもので、ここを今度ターゲットにして、その人を配置させることによって、イノベーションなんかの事業をどんどん展開してくという、そういうイメージなの、具体的には。

(山中教職員課長)

はい。そのようなイメージです。

(西淵委員)

良いことなので、積極的にやってほしいけど、実際そんな人がたくさんいるのかどうかよくわからんし、どういうふうに判断するのか難しいと思うけど。その辺はよく実態を掴んでいるわけね。

(安藤学校づくり推進監)

学習会を年間何回かやって行って、その学習会というのは、例えば講演会プラス、イノベーションの説明をして、イノベーションでこういうことをやっていますというような会を年間何回かやっています。

それから、公開授業。今日も公開授業が幼稚園であったんですけども、公開授業に参加してくれる若い先生から校長先生までいるんですけども、そういう方の出席もきちんと調べてあって、イノベーションに対してどんどん積極的に取り組んでいる先生方が、やっぱり名前は挙がってきております。そういう先生方の異動の時には、例えば今回矢田小でやっていたことを、矢田中ブロックでということで、砂田橋小と矢田中も同じように進めていこうという状況です。そこには、できればそういう参加者、一生懸命勉強しようという思いでいる先生を、何人かは入れていきたいというような思いがあります。

そういった意味で、今後そうやって展開をさらにしていく学校に、勉強を頑張ってやっている先生を何人かは集めていきたいなと思います。

(西淵委員)

結果を楽しみにしています。また教えてください。

(鎌田委員)

日程1の議案はですね、比較されているんですね。だから一目瞭然でわかるんですけども、こちらは比較してないもんですから、先ほどのような質問が出るわけですね。ぜひこれはですね、比較できるような形でご提案いただけるとありがたいと思います。

それからですね、もちろん流れとしては賛成なんですけど、「基本方針」というと、令和5年度の教育委員会の基本方針はこれですというのが打ち出されていて、それに向かっていく人事異動の方針はどうですというのがあるとですね、わかるんですね。これ、人事異動における基本方針ってあるもんですから、人事異動における基本方針は、元々そんなに大きく変わるものじゃないんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、何かその整合性と言いますかね、ちょっと言葉が大上段に振りかぶったような。

(坪田教育長)

先ほどの個別最適な学びとか、スクールイノベーションみたいな先進的なものを広げていきたいという目標があって、そのためにこれやりましたというのが、がっちゃんこしてる。だから、ある意味、言いたいことは、目標に向かって戦略的な人事をこれからやっていきますという、多分それに尽きる話なんですけど、要は単なる「欲しい」、「行きたい」ところのマッチングとか、単なる平準化するというのが、大抵これまでの公立学校のやり方なんですけど、意図を持って、すべての学校はイノベーションの学校になってもらうためにやっていきますとか、ワークライフバランスをやっていきますとか、そこを言いたげだと思っんですね。

だから、おっしゃるとおり、今後ご議論いただく次の教育計画とかですね、様々なものがあって、そのためにどうするかという。確かに手順としては、そういうふうにしていくべき話だと思うので、そういうことを意識しながら、他の議論ともこれは相まって、考えていくべきだと思いますし、おっしゃるとおり結果が大事なんですよね。

大変なご苦労がある人事の異動だとはお聞きしていますけれども、こうやって謳っている以上はですね、今ご議論があったようなご提案も踏まえてですね、なるべく具現化していくような形でお願いできればと思います。そこでちょっとまた振り返って、次どうするかというPDCAをまわしていくものかなというような気がしますので、お願いします。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第2、第15号議案「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き、日程第 3 に移ります。職員の入替えをお願いします。

日程第 3 から第 4 にかけては非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途決裁。

午後 3 時37分終了